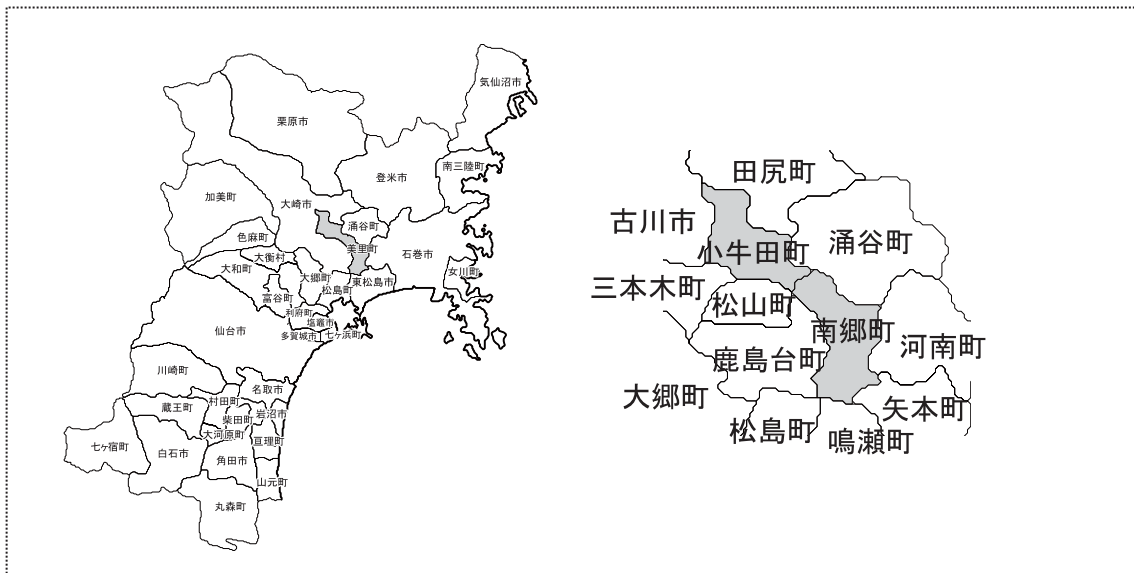


7 美里町（みさとまち）



(1) 合併市町の概要

構成市町村	遠田郡小牛田町，同郡南郷町	
合併期日	平成 18 年 1 月 1 日	
合併方式	新設合併	
事務所の位置	美里町役場本庁舎	〒987-8602 遠田郡美里町北浦字駒米 13 番地
	美里町役場南郷庁舎	〒989-4205 遠田郡美里町木間塚字中央 1 番地
人口 (H22. 3. 31 住民基本台帳)	25,592 人	
面積 (H21. 10. 1 国土地理院)	75.06 ㎢	
全職員数 (H22. 4. 1 現在)	285 人	
議員定数 (H22. 4. 1 現在)	16 人	

(2) 合併の概要

① 合併協議会の概要

合併協議会名	小牛田町・南郷町合併協議会
設立年月日	平成17年2月4日
解散年月日	平成17年12月31日
開催状況	平成17年2月8日～平成17年12月22日（計13回） （小牛田町・涌谷町・南郷町合併協議会は平成15年7月2日～平成16年12月17日（計26回））
組織	会長：小牛田町長 佐々木 功悦 副会長：南郷町長 佐々木 千新 委員：18人（会長，副会長を含む。）
事務局	11人体制（小牛田町6人，南郷町4人，県1人） ※旧小牛田町水道事業所内

② 主な合併協定の内容

議員の取扱い	特例適用なし ・ 条例定数 16人（新町の設置後最初に行われる選挙に限り18人） ・ 新町の設置後最初に行われる選挙に限り，選挙区設定（各定数：小牛田町12人，南郷町6人）
庁舎の位置	旧小牛田町役場
新市町名称の選定方法	公募し，協議会で決定。 （第一次選定結果：美里町，江鳴町，遠田（とおだ）町，小牛田町，こごた町，遠田（とうだ）町）
農業委員会の取扱い	合併旧法8条に基づく在任特例適用（平成18年4月19日まで）
地方税の取扱い	・ 町民税，法人町民税，固定資産税，軽自動車税，町たばこ税の税率は，2町に相違がないため，現行のとおりとする。 ・ 都市計画税は，小牛田町の都市計画区域について現行のとおり課税する。
使用料，手数料等の取扱い	協定項目で確認された使用料及び手数料等以外の使用料及び手数料等は，負担の公平の原則から，適正な料金のあり方等について合併時までに調整する。
国民健康保険事業及び	・ 国民健康保険税の税率は，応能・応益割合50:50を基本

介護保険事業	とし、所得割、均等割、平等割の三方式とする。 ・介護保険料は、平成17年度に限り現行のとおりとし、平成18年度から統一する。
上水道事業	水道料金は、当分の間、現行料金とし合併後に調整する。
下水道事業	公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料及び地域下水処理場使用料は、当分の間、現行料金とし合併後に調整する。
町名、字名の取扱い	字の名称及び区域は、現行のとおりとする。ただし、字の名称は、地域住民の意向を尊重し調整する。
行政区の取扱い	行政区の区域及び名称は、現行のとおりとする。
地域審議会の設置	無
地方自治区の設置	無

③合併までの経緯

【法定協議会設置前】

平成14年4月末に涌谷町長の呼びかけにより行われた大崎東部の6町（涌谷町、田尻町、小牛田町、南郷町、松山町、鹿島台町）の町長による市町村合併問題についての会合をきっかけに、6町は5月30日に担当職員による「大崎東部市町村合併研究会」を設立。研究会による調査報告書がまとまったことを受け、12月11日に6町の町長と議会議長が合併問題について協議し、平成15年1月早々にも任意の合併協議会の設置を目指す方針を決めた。

一方、古川市長の呼びかけにより、平成14年7月22日に大崎1市9町（古川市、三本木町、岩出山町、鳴子町＋上記6町）の助役や合併担当課長等で構成する「大崎1市9町市町村合併事務研究会」を設立し（後に栗原郡の高清水町と瀬峰町も参加）、12月5日に古川市長が同研究会の席上で、平成15年2月末頃に任意の合併協議会を設置したい意向を示すなど、同じ時期に大崎東部6町の枠組みと並行して、大崎1市9町を中心とした枠組みによる市町村合併についても検討されることとなった。

このような中、平成15年1月24日に大崎東部6町の町長と議会議長が合併問題について協議を行ったところ、古川市を中心とした任意協議会への参加を検討する町があることから、合併の枠組みについては各町独自の判断で決めることを確認し、2月10日に遠田郡4町（涌谷町、田尻町、小牛田町、南郷町）の町長と議会議長が改めて合併について協議した結果、古川市を中心とした任意協議会への参加を希望する田尻町を除く3町により合併を目指すことで一致した。

小牛田町と南郷町は2月から3月にかけてそれぞれ住民意向調査等を実施したと

ころ、両町とも遠田郡3町の合併の枠組みについて賛成が過半数を超える結果となったことから、涌谷町を含めた3町は5月16日に任意の合併協議会である「小牛田町・涌谷町・南郷町合併推進協議会」を設立し、7月1日の法定協議会への移行を目指し、将来構想などの検討が進められた。

この間、小牛田町では、大崎地方の広域合併を望む住民団体から、合併の枠組みを問う住民投票条例の制定を求める直接請求がなされたが、6月9日の小牛田町議会は臨時会で同条例の制定に関する議案を否決した。この結果を受け、小牛田町長は住民投票に代わり住民意向調査を実施した結果、3町合併を推進する町の方針について、「進めるべき」が38.4%と「見直すべき」30.5%を上回ったことから、3町は6月25日から26日にかけてそれぞれ町議会で法定協議会設置議案を可決した。

そして、当初7月1日に予定した設置日を早め、6月26日に法定協議会である「小牛田町・涌谷町・南郷町合併協議会」（以下、「3町合併協議会」という。）が設置された。

【法定協議会設置後】

3町合併協議会では、平成15年7月の第1回目の会議において、合併方式は新設合併にすることや、平成17年3月31日までに合併することなどを決定した。

新市の名称については、8月の第2回協議会で小委員会を設置して検討することを確認した。そして、公募で集まった名称の中から小委員会で新市名称候補として「遠田市」、「黄金市」、「江鳴市」、「小田市」を選定し、平成16年2月の第10回協議会において、委員の投票により「遠田市」とすることと決定した。

庁舎の位置については、小委員会の協議結果を踏まえ、平成16年4月の第13回協議会で小牛田町役場とすることと決定したが、涌谷町長が、新市庁舎を小牛田町役場とした協議会の経緯を理由に、22日の町議会全員協議会で合併協議を休止する方針を示した。そして、議会の裁決を経て、涌谷町長は23日に合併協議会会長に対し協議会休止を申し入れた。

協議会会長である小牛田町長は涌谷町長に対し休止申し入れの撤回を要請するものの、涌谷町が7月20日の町議会全員協議会で休止申し入れの撤回には応じないことを決定したことを受け、30日の第18回協議会で協議の休止を確認した。

その後、小牛田町長及び南郷町長から庁舎位置の協定項目に「新市の均衡ある発展や地理的要件など住民の利便性を考慮する」などの内容を加えることを提案されたことを受け、涌谷町長は9月14日に開会した定例会の全員協議会で、協議に復帰する考えを表明し、議会も復帰を支持する意見が大勢を占めたことから、29日に協議会を再開した。

29日の第19回協議会では、庁舎の位置については、当分は小牛田町役場を本庁舎とするものの、新たに建設する際は「新市の均衡ある発展や地理的要件など住民

の利便性を考慮する」などの一文を協定項目に加えることや、合併期日を平成17年4月1日に変更することなどを決定した。また、特例を適用するかどうかで継続協議となっていた議員の取扱いについては、11月18日の第25回協議会で、合併後4ヶ月間は在任特例を適用し、その後の定数を22人とすることを決定し、協定項目すべてについて協議が整った。

この間、10月19日に涌谷町の住民団体が、涌谷町に対し合併の是非を問う住民投票条例の制定を求め直接請求を行い、涌谷町は11月2日に町議会で住民投票条例を可決し、12月12日に住民投票を行った結果、合併反対が54.9%と賛成43.9%を上回ったことから、15日に開いた議会臨時会で合併協議会からの離脱議案について審議し、賛成多数で可決した。このため、涌谷町長が同日、3町合併協議会会長の小牛田町長に対し、3町合併協議会からの離脱を申し入れたことから、17日の第26回協議会で、3町合併協議会の解散を決定した。

小牛田町と南郷町は、2町による合併を検討するため、20日に「小牛田町・南郷町市町村合併事務研究会」を設置した。研究会は平成17年1月13日に両町長に対し「2町が合併特例法期限内に合併することが最も必要かつ現実的」とする最終報告書を提出した。

これを受け、小牛田町は1月下旬に2町合併の是非を問う住民意向調査を実施した結果、2町合併が良いとする回答が50.90%と過半数を超えたことから、両町は2月4日に議会臨時会を開き、2町による法定協議会設置議案を可決し、同日「小牛田町・南郷町合併協議会」（以下、「2町合併協議会」という。）が設置された。

2町合併協議会では、2月に開かれた第1回から第4回の会議において、合併の方式を「新設合併」にすることや、新町の名称は公募の上選定すること、合併期日を平成18年1月1日にすること、新町の本庁位置を小牛田町役場とすることなどを決定した。

3月5日の第5回協議会では、新町の名称について、公募した候補の中から、委員投票の結果により「美里町」とすることや、議員の取扱いについて、特例を適用せず定数は16人とし、激変緩和のため初回選挙のみ18人とすることなどを決定し、計56の協定項目すべてについて協議が整い、3月19日に合併協定調印式が行われ、25日に両町議会において合併関連議案をそれぞれ可決した。

3月28日に知事に対し廃置分合申請が提出され、7月7日に県議会において廃置分合議案が可決、県は同日付で廃置分合を決定し、総務省への届出を行った。

そして、8月29日に官報告示され、平成18年1月1日に美里町が誕生する運びとなった。

④合併までの取組経過

年月日	事項
平成14年5月30日	遠田郡4町と志田郡松山町、鹿島台町の6町で「大崎東部市町村合併研究会」設置
平成14年7月22日	古川市、志田郡3町、玉造郡2町、遠田郡4町で「大崎1市9町市町村合併事務研究会」設置
平成15年1月24日	大崎東部6町の町長・議長会議で合併の枠組みは各町独自の判断で進めることを確認
平成15年3月	南郷町の住民意向調査の結果、遠田郡3町（涌谷、小牛田、南郷）の合併について、過半数が賛成（賛成34.2%、どちらかと言えば賛成20.1%、どちらかと言えば反対8.2%、反対10.2%、分からない11.9%、町の判断で決めて欲しい11.3%、未回答・無効4.2%）
同上	小牛田町の住民アンケート調査の結果、合併の枠組みについて「遠田郡4町を基本とする」が50.7%、「大崎1市9町・栗原2町を基本とする」が47.2%（未回答2.1%）
平成15年5月6日	「小牛田町・涌谷町・南郷町合併推進協議会設立準備会」設置
平成15年5月16日	「小牛田町・涌谷町・南郷町合併推進協議会」（任意協議会）設置
平成15年5月27日	合併重点支援地域に指定
平成15年6月9日	小牛田町議会は、直接請求による住民投票条例案を反対多数（賛成6、反対11）で否決
平成15年6月	小牛田町の住民意向調査の結果、小牛田町・涌谷町・南郷町の3町による合併について、「町の方針どおり進めるべき」が38.4%と最多を占めた。（「町の方針を見直すべき」30.5%、「議会の判断で決めて欲しい」13.0%、「合併する必要はない」9.1%、「わからない」9.0%）
平成15年6月25日	涌谷町、南郷町の両町議会で法定協議会設置議案を可決
平成15年6月26日	小牛田町議会で法定協議会設置議案を可決
同日	「小牛田町・涌谷町・南郷町合併協議会」（法定協議会）設置
平成16年6月23日	涌谷町長が合併協議会会長に対し協議会休止の申し入れ
平成16年7月30日	第18回協議会で合併協議会の休止を確認
平成16年9月29日	合併協議会を再開

平成 16 年 12 月 12 日	涌谷町の合併の是非を問う住民投票の結果, 反対 54.9%, 賛成 43.9% (無効 1.2%)
平成 16 年 12 月 15 日	涌谷町長が合併協議会会長に離脱の申し入れ
平成 16 年 12 月 17 日	第 26 回協議会で合併協議会の解散を決定 ※平成 17 年 2 月 15 日解散
平成 16 年 12 月 20 日	「小牛田町・南郷町市町村合併事務研究会」設置
平成 17 年 1 月 24 日	小牛田町議会は, 議員提案による住民投票条例案を反対多数 (賛成 6, 反対 9) で否決
平成 17 年 2 月 1 日	小牛田町の住民意向調査の結果, 「2 町合併が良い。ただし近い将来, 大崎市などとの広域合併を模索する」50.90%, 「単独が良い」34.16%, 「分からない」14.94%
平成 17 年 2 月 4 日	小牛田町, 南郷町の両町議会で法定協議会設置議案を可決
同日	「小牛田町・南郷町合併協議会」設置
平成 17 年 3 月 19 日	合併協定調印式
平成 17 年 3 月 25 日	両町議会で合併関連議案すべてを可決
平成 17 年 3 月 28 日	廃置分合申請
平成 17 年 7 月 7 日	県議会で廃置分合議案可決
同日	知事の廃置分合決定
平成 17 年 8 月 29 日	官報告示
平成 17 年 11 月 29 日	新町の職務執行者を佐々木千新南郷町長に決定
平成 18 年 1 月 1 日	美里町誕生